

株式会社メディアトラスト 行動計画

社員が子育てにかかわる時間を増やし、すべての社員が家庭環境を良好に築ける環境を整備し、社員の能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：計画開始から年次有給休暇の取得日数を 1 人あたり平均年間 5 日以上とする。
※ただし、入社してから半年間は有給休暇が付与されていないため、入社から半年以上経過した者に限る。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 31 年 4 月～ 同タイミングで管理職にアナウンスをする
- 平成 31 年 5 月～ 計画的な取得に向けて店長会議の際に年 2 回説明会を行う
- 平成 31 年 5 月～ 毎月のシフト表に有給休暇の取得予定を表記する
- 平成 31 年 9 月～ 管理本部で有給休暇取得状況を取りまとめ、取得状況報告と取得促進のための取り組みを半年に 1 度開始する

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職研修を年 2 回開催する。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 管理職への研修を顧問社会保険労務士に依頼を行う手配を行う
- 平成 31 年 9 月～ 決算締後に会社の方針発表時に年 1 回管理職研修を行う

目標 3：妊娠前・妊娠中や産休・育休復帰後の女性・男性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 31 年 5 月～ 顧問社会保険労務士事務所を窓口として設置